

随意契約（相手方指定）調書

件名	氏名の振り仮名等の追加に伴う住基ネットゲートウェイシステム改修業務委託	No.5200840
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和7年3月19日	
契約金額	6,586,800円（消費税込み）	

契約相手方	富士通 J a p a n 株式会社 東京公共ビジネス統括部 (法人番号：5010001006767)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	氏名の振り仮名等の追加に伴う住基ネットゲートウェイシステム改修業務委託
指名業者 (案)	名 称 富士通 J a p a n 株式会社 東京公共ビジネス統括部 所在地 東京都大田区新蒲田一丁目 1 7 番 2 5 号 代表者 統括部長 高橋 章史
特命理由	本件は、デジタル社会形成整備法の公布に伴い、住民基本台帳法等の一部改正に対応するため、住基ネットゲートウェイシステムの改修を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、パッケージシステムが持つプログラム等の著作権を保持していることから、他の事業者による実施は不可能である。 以上の理由から、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)